

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第95期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 沖 雄

【本店の所在の場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 森 永利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,446	9,494	9,088	11,921	9,328
連結経常利益	百万円	1,715	1,801	1,995	1,073	1,023
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,189	1,322	1,414	725	559
連結包括利益	百万円	1,190	3,182	465	4,763	3,018
連結純資産額	百万円	33,703	36,611	35,871	30,840	33,592
連結総資産額	百万円	485,134	506,360	511,850	506,548	552,486
1株当たり純資産額	円	6,076.43	6,604.15	6,464.05	5,533.90	6,032.01
1株当たり当期純利益	円	218.90	243.52	260.36	133.50	102.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	6.8	7.0	6.8	5.9	5.9
連結自己資本利益率	%	3.65	3.84	3.98	2.22	1.77
連結株価収益率	倍	18.82	15.72	14.71	13.93	30.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,743	2,858	8,514	11,156	11,688
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,062	2,890	7,215	16,654	19,213
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	275	274	274	274	273
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	35,821	41,294	39,721	44,944	37,146
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	337 [114]	332 [112]	317 [99]	310 [90]	313 [78]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	7,556	7,639	7,421	10,235	7,697
経常利益	百万円	1,595	1,698	1,932	1,036	955
当期純利益	百万円	1,129	1,268	1,381	710	526
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444
純資産額	百万円	32,148	34,923	34,148	29,150	31,726
総資産額	百万円	481,979	503,086	508,106	502,957	548,523
預金残高	百万円	441,243	446,857	453,687	454,563	486,880
貸出金残高	百万円	284,337	301,585	318,692	332,616	363,900
有価証券残高	百万円	148,197	147,522	135,587	108,775	131,932
1株当たり純資産額	円	5,918.33	6,429.88	6,287.70	5,365.47	5,836.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	207.84	233.48	254.45	130.72	96.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	6.6	6.9	6.7	5.7	5.7
自己資本利益率	%	3.55	3.78	4.00	2.24	1.73
株価収益率	倍	19.82	16.40	12.83	14.23	32.90
配当性向	%	24.05	21.41	19.65	38.24	51.56
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	333 [106]	328 [104]	314 [91]	307 [83]	311 [72]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	115.9 (114.6)	109.3 (132.8)	94.9 (126.1)	57.3 (114.2)	95.6 (162.3)
最高株価	円	4,540	4,685	4,670	3,380	3,680
最低株価	円	3,165	3,610	2,904	1,241	1,540

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第95期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月10日に行いました。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1954（昭和29）年1月16日	富山産業銀行設立
1954（昭和29）年8月	井波信用金庫を吸収合併
1967（昭和42）年8月	富山銀行に行名変更
1979（昭和54）年6月	オンラインシステム稼働
1981（昭和56）年3月	富山リース株式会社設立
1983（昭和58）年4月	国債の窓口販売業務の取扱開始
1986（昭和61）年6月	公共債ディーリング業務の取扱開始
1987（昭和62）年8月	外国為替業務の取扱開始
1987（昭和62）年9月	富山保証サービス株式会社設立
1990（平成2）年11月	社債等登録法に基づく登録機関の業務開始
1991（平成3）年7月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
1993（平成5）年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1994（平成6）年10月	信託代理店業務の取扱開始
1998（平成10）年12月	投資信託窓口販売の取扱開始
2001（平成13）年4月	損害保険窓口販売の取扱開始
2002（平成14）年1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
2002（平成14）年10月	生命保険窓口販売の取扱開始
2009（平成21）年9月	医療保険窓口販売の取扱開始
2009（平成21）年12月	公募増資により資本金を65億円に増資
2010（平成22）年1月	第三者割当増資により資本金を67億円に増資
2012（平成24）年5月	基幹系システムを更改
2012（平成24）年10月	金沢信用金庫の富山県内事業を譲受け、3店舗新設
2014（平成26）年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
2015（平成27）年2月	名古屋証券取引所の上場を廃止
2015（平成27）年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
2019（令和元）年11月	現在地に本部・本店ビルを移転新築
2021（令和3）年3月	店舗数39か店

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店38か店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。当行は営業基盤である富山県及び石川県においてこれらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

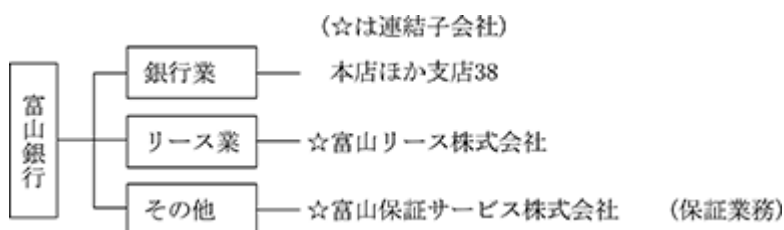
[リース業]

連結子会社である富山リース株式会社において、当行のお客様に限らず幅広いお客様を対象としてリース業務を行っております。

[その他]

連結子会社である富山保証サービス株式会社において、当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 (又は被 所有)割 合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 富山リース 株式会社 (注)4	富山県 富山市	20	リース業	53	4 (4)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	提出会社より 建物の一部賃借	
富山保証サー ビス株式会社	富山県 高岡市	20	その他	80 (40)	4 (4)		預金取引関係 信用取引関係	提出会社より 建物の一部賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4 富山リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
 (1) 経常収益 1,647百万円
 (2) 経常利益 55百万円
 (3) 当期純利益 55百万円
 (4) 純資産額 1,378百万円
 (5) 総資産額 4,458百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	311 [72]	2 [5]	0 [1]	313 [78]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員77人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
311 [72]	41.7	17.1	5,102

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員71人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、富山銀行職員組合と称し、組合員数は201人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

・会社の経営の基本方針

当行は、1954年の創業以来、「健全経営を維持しお客さまから信頼されること」、「地域経済の発展とお客さまのご繁栄を通して社会貢献を図ること」、「創造性、自発性を尊重し明るい企業文化を創ること」を経営理念としており、その基本精神は現在も変わらず引き継がれております。

・中長期的な会社の経営戦略

社会・経済環境の大きな変化の中、第6次中期経営計画『「富山銀行iプロジェクト」“Neo” 未来に向かって』のもと、「トップライン収益力の強化」、「効率的な経営の実践」、「強固な経営基盤の確立」を基本方針とし、「先進技術」「地域密着」「お客さま本位」「行員の働きがい」が融和した「革新的な銀行」を目指し、進化してまいります。それを実現するための重点戦略として、ソリューション営業力の強化、市場運用力の強化、BPR（業務再構築）の実践、人間力・組織力の確立を掲げ、揺るぎない持続可能なビジネスモデルの構築に向け取り組んでまいります。

重点戦略の具体的施策は以下のとおりであります。

重点戦略

ソリューション営業力の強化 金融仲介機能の発揮

・事業性融資

事業性評価融資推進体制を強化し、医療・介護を中心とした成長分野および金沢地区への融資を増強する。

・法人コンサルティング営業

ソリューション営業体制を強化し、コンサルティング営業等、役務収益の更なる増強を図る。

・個人コンサルティング営業

とやま保険プラザを中心に、オーダーメイドの問題解決型営業のより一層の強化を図る。

・リテール営業

生活形態の変化に対応し、店頭を中心とした「face to face」と非対面チャネルの併進を進め、顧客取引基盤の拡大を図る。

市場運用力の強化

・投資有価証券業務

資金効率の向上を目指したポートフォリオのメンテナンスを行い、運用収益の増強と安定化を図る。また、市況を捉えた運用の多様化、高度化を図り、安定収益を確保する。

BPR（業務再構築）の実践 ICTの有効活用

・組織、業務改革

本部組織の改編や各種会議・委員会の再編及び運営の見直しにより、ガバナンスの強化を図る。ICTの活用、営業店事務フローの簡素化（ローコストオペレーション）や電子化により、更なる業務の効率化を図る。

・店舗改革

店舗（ATM）・人員配置の最適化を図り、更なる効率化店舗の実現を図る。

・働き方改革

テレワークの導入により、生産性の向上と従業員が働き甲斐のある職場環境の整備を図る。また、ダイバーシティの推進により、多様な人材が活躍可能な職場環境の整備を図る。

人間力・組織力の確立

・人事マネジメント

多様なキャリア形成や能力開発に取り組み、多様化するお客さまのニーズに対応可能な、より専門性の高い人材の育成を図る。

・リスクマネジメント

R A Fを通じた運用・管理における「フォワードルッキング」の観点を導入し、収益・リスク管理態勢の強化を図る。

・グループ総合力

グループ企業の業務の見直し、グループ一体となった金融サービスの提供により、収益力の強化を図る。

(2) 目標とする経営指標

第6次中期経営計画の最終年度（2023年度）の目標とする主な経営指標は以下のとおりであります。

目標とする経営指標	2020年度	2023年度 目標
コア業務純益	11億円	14億円以上
自己資本比率（連結）	8.43%	8%以上

(3) 経営環境及び対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や人口動向の変化、それに伴う金融資産の移動・事業所の減少等により、競争が激化し、今後ますます厳しくなることが予想されます。また、異業種による銀行業務への参入やDXを活用した新たな金融サービス等の進化にも直面しております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引続きお客さま及び職員の健康・安全を最優先に考え、感染拡大防止に取り組むことや、経済活動を支援する金融機能の維持や顧客保護の観点から、資金決済や資金繰り等の金融サービス継続のため適切に対応することが求められております。

当行は、重点戦略を着実に遂行するほか、新型コロナウイルス感染症が地域経済に深刻な影響をもたらす中、地域金融機関として、継続的に事業者の業況等についてきめ細かく実態を把握し、資金繰り支援を積極的に行ってまいります。また、持続可能な社会の実現に向けたSDGsへの取り組みを通じて、すべてのステークホルダーに選ばれ続ける銀行を目指してまいります。あわせて、ガバナンス体制の強化や法令遵守、資産内容等健全性確保、顧客保護等及び各種リスク管理の体制の強化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

事業等のリスクのうち、当行グループの業績及び財政状況等に特に重要な影響を及ぼす主要なリスクを、以下に記載した、(1) 信用リスク (2) 市場リスクと認識しております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。信用リスクが増加すると、不良債権及び与信関連費用が増加するおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等を踏まえ、債務者毎に情報収集を行い、その結果を引当てに反映する等、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が懸念される中、金融経済環境の動向、世界経済や日本経済の動向、不動産価格や株価の動向等に大きな変動が発生することにより、信用供与先の経営状況が悪化し、不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・信用リスクの管理体制

当行は中期経営計画の重点戦略として、「金融仲介機能の発揮」を掲げ、事業性融資の増強に取り組んでおり、適切なリスク管理体制を整備しております。

信用リスク管理規程に従い、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。信用リスク管理は、審査部において営業店情報等によりモニタリングを行うとともに、信用格付や自己査定を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」を行い、その結果を経営会議等に報告しております。

(2) 市場リスク

国内外市場の金利、為替、株式等の様々な市場要因の変動により、資産や負債に影響を及ぼすリスクです。市場リスクが増加すると、当行グループの保有する資産の価値が減少し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、国内外市場に大きな変動が発生することにより、市場リスクが増加する可能性があります。

・市場リスクの管理体制

当行は中期経営計画の重点戦略として「市場運用力の強化」を掲げ、有価証券運用力の強化に取り組んでおり、適切なリスク管理体制を整備しております。

市場リスク管理規程等に従い、市場リスク管理に関する体制を整備・運営しております。市場リスク管理は、総合企画部リスク統括室において、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを日次で行い、その結果を月次で経営会議等に報告しております。

金利リスク

当行グループの資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達との利鞘収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行グループの業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行グループは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

当行グループは、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあります。

当行グループにおいては、損失管理ライン及び債券の格付管理ラインを規定し、有価証券の損失の拡大が経営に及ぼすリスクの極小化を図っておりますが、ボラティルな市況が続くような場合、当行グループが保有する資産の価値がさらに減少し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

当行グループは、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るためグループ全体を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

役職員が事務ミスや不正など事務の間違い・事故等を起こすことにより損失を被るリスクです。当行グループは、事務の厳格化に努めておりますが、故意又は過失により生じた事故により損失を被り、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステム障害にかかわるリスク、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステム障害等により損失が発生し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などのリスクです。法令等違反行為等の法律上の問題が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害などのリスクです。人的リスクに伴う訴訟等が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

災害やその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などのリスクです。被害の程度によっては、業務の一部が停止する等により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などのリスクです。悪質な風説等が発生した場合、その内容の正確性にかかわらず、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改竄、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行グループに対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営リスク

主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行法第10条から第12条に規定された業務の範囲内にて銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消等が命じられます。

なお、現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障を来すとともに、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当行は、前記の銀行法をはじめとする各種規制及び法制度に基づいて業務を行っております。将来において、法令諸規則、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営や財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当行の経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行は2019年5月14日に公表した第6次中期経営計画に基づき、各経営戦略、事業戦略を打ち出し実施しております。

この計画では、「トップラインの収益力の強化」、「効率的な経営の実践」、「強固な経営基盤の確立」を基本方針として打ち出しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行グループの連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行グループは国内基準を採用しております。

当行グループの自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・貸出先の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の回収可能性の低下()
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行グループが将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(6) 流動性リスク

資金の運用と調達の間隔のミスマッチや予期しない資金の流出等により、必要な資金が確保できず資金繰りに支障をきたすリスクです。流動性リスクが増加すると、通常よりも著しく不利なコストでの資金調達を余儀なくされて損失を被り、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行グループの国内における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する若しくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他

感染症の拡大等により損失を被るリスク

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の拡大による人的被害を最小限にとどめるために止むを得ず業務の縮小を行なった場合には、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定地域への依存に伴うリスク

当行グループは、富山県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても富山県は大きな割合を占めています。富山県は、全国と比較して第2次産業のウエイトが高く、また全体としてバランスの取れた産業構造となっておりますが、日本経済はもとより、富山県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

他金融機関等との競争激化に伴うリスク

当行グループが主要な営業基盤とする富山県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損等に係るリスク

当行グループは、固定資産の減損会計を適用しております。その適用に伴い、市場価格の下落、使用方法または範囲の変更、収益性の低下等により損失が発生する可能性があり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融犯罪に係るリスク

当行グループでは、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪が発生した場合、お客様への補償や損害金の発生等によって、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

子会社に係るリスク

当行グループは、連結子会社と協力体制を構築し営業活動を行っております。これらの子会社は、銀行業と異なる種類のリスクを内包しております。これら子会社の業績悪化や信用不安が発生した場合、子会社に対する投資からの便益が得られなくなったり、協力体制が十分に機能しなくなる可能性があります。また、信用不安の程度によっては、当行グループの業務運営や業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行及び当行グループでは、経営の健全性を維持していくため、上記のリスク管理を経営の最重要課題の一つとして捉え、リスク管理態勢の充実に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

・業績

当連結会計年度の国内経済は、期初より内外における新型コロナウイルス感染症の影響から経済活動が抑制され、生産や輸出は大きく下振れし、個人消費も外出自粛や雇用環境の悪化を背景に大幅な減少となり厳しい状況となりました。5月には緊急事態宣言が解除され、経済活動が徐々に再開し、生産や輸出に一部持ち直しの動きがみられたものの、期後半には、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、緊急事態宣言が再度発令されるなど、国内経済の回復ペースが下押しされる状況が続きました。

富山県経済も、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きましたが、一部では持ち直しの動きがみられました。製造業では、医薬品を中心とする化学の生産は増加しましたが、一般機械、アルミニウム、鉄鋼、プラスチックは横ばい、繊維は低調に推移しました。非製造業では、情報サービスは堅調に推移しましたが、飲食業、宿泊業は低調に推移しました。

金融面では、金融緩和政策が継続され、短期金利は0%を下回る水準で推移しました。長期金利についても期初より0%近辺で推移していましたが、期末には日本銀行による金融政策運営方法の見直しが公表されたことを受け、0.1%近傍まで上昇しました。

このような環境の中、富山銀行グループの2021年3月期の連結ベースの経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定では、預金は、引続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、期末残高は期中32,529百万円増加して486,455百万円となりました。貸出金は、地域への資金供給に積極的にお応えした結果、期末残高は期中31,535百万円増加して363,281百万円となりました。また、有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期末残高は期中23,157百万円増加して131,980百万円となりました。

経常収益は、有価証券売却益が減少したことなどから、前期比2,593百万円減少して9,328百万円となり、一方、経常費用は、有価証券売却損や営業経費が減少したことなどから、前期比2,542百万円減少して8,305百万円となりました。この結果、経常利益は前期比50百万円減少して1,023百万円となり、これに特別損益、法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前期比165百万円減少して559百万円となりました。

セグメントの業績については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、銀行業の経常収益は、2,537百万円減少して7,697百万円、セグメント利益（経常利益）は80百万円減少して955百万円となりました。リース業の経常収益は、77百万円減少して1,647百万円、セグメント利益は37百万円増加して55百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前期比3百万円減少して36百万円、セグメント利益は前期比3百万円減少して18百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したことを主因に前期比22,845百万円増加して、11,688百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことを主因に前期比35,867百万円減少して、19,213百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比0百万円増加して、273百万円となりました。これは主として配当金の支払いによるものです。

現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比7,798百万円減少して、37,146百万円となりました。

イ．国内・国際業務部門別収支

(経営成績の説明)

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比608百万円減少して5,065百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比51百万円増加して972百万円、その他業務収支は前連結会計年度比355百万円減少して 214百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	5,612	63	2	5,674
	当連結会計年度	4,994	73	2	5,065
うち資金運用収益	前連結会計年度	5,685	68	10	0
	当連結会計年度	5,052	75	8	5,118
うち資金調達費用	前連結会計年度	72	4	7	0
	当連結会計年度	58	1	6	53
役務取引等収支	前連結会計年度	917	3		920
	当連結会計年度	969	2		972
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,357	5	12	1,350
	当連結会計年度	1,370	3	11	1,362
うち役務取引等費用	前連結会計年度	440	1	12	430
	当連結会計年度	400	1	11	390
その他業務収支	前連結会計年度	144	11	14	141
	当連結会計年度	221	12	4	214
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,718	11	23	1,705
	当連結会計年度	1,783	12	17	1,777
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,573		9	1,564
	当連結会計年度	2,005		12	1,992

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

□ 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

(経営成績の説明)

資金運用勘定全体では、平均残高は貸出金の増加を主要因として前連結会計年度比35,430百万円増加し、利息は有価証券利息配当金の減少を主要因に前連結会計年度比623百万円減少し、利回りは有価証券利回りの下落を主要因に前連結会計年度比0.21ポイント下落しました。

一方資金調達勘定全体では、平均残高は預金の増加を主要因として前連結会計年度36,731百万円増加し、利息は預金利息の減少を主要因に前連結会計年度比15百万円減少し、利回りは前連結会計年度より変動なく0.01ポイントとなりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(4,153) 470,630	(0) 5,685	1.20
	当連結会計年度	(8,100) 505,186	(0) 5,052	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	317,522	3,191	1.00
	当連結会計年度	348,499	3,303	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	114,070	2,465	2.16
	当連結会計年度	106,706	1,713	1.60
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	34,883	27	0.07
	当連結会計年度	41,880	34	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	461,753	72	0.01
	当連結会計年度	497,961	58	0.01
うち預金	前連結会計年度	449,933	56	0.01
	当連結会計年度	477,711	45	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	8,938	5	0.06
	当連結会計年度	10,664	6	0.05
うち借入金	前連結会計年度	2,881	21	0.73
	当連結会計年度	9,585	19	0.19

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度729百万円、当連結会計年度898百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,846	68	1.40
	当連結会計年度	9,242	75	0.81
うち有価証券	前連結会計年度	3,908	61	1.57
	当連結会計年度	8,188	74	0.90
うち預け金	前連結会計年度	357	6	1.70
	当連結会計年度	472	0	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	(4,153) 4,830	(0) 4	0.08
	当連結会計年度	(8,100) 8,875	(0) 1	0.02
うち預金	前連結会計年度	675	3	0.48
	当連結会計年度	773	1	0.14

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2 「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	471,322	1,582	469,740	5,752	10	5,742	1.22
	当連結会計年度	506,328	1,157	505,171	5,127	8	5,118	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	317,522	980	316,542	3,191	7	3,183	1.00
	当連結会計年度	348,499	600	347,899	3,303	6	3,297	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	117,978	26	117,951	2,526	2	2,523	2.13
	当連結会計年度	114,895	26	114,869	1,788	2	1,785	1.55
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	35,240	575	34,664	33	0	33	0.09
	当連結会計年度	42,352	531	41,821	34	0	34	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	462,429	1,555	460,873	75	7	68	0.01
	当連結会計年度	498,736	1,131	497,605	59	6	53	0.01
うち預金	前連結会計年度	450,609	575	450,033	60	0	60	0.01
	当連結会計年度	478,484	531	477,953	46	0	46	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	8,938		8,938	5		5	0.06
	当連結会計年度	10,664		10,664	6		6	0.05
うち借入金	前連結会計年度	2,881	980	1,901	21	7	13	0.72
	当連結会計年度	9,585	600	8,985	19	6	13	0.14

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度729百万円、当連結会計年度898百万円)を控除して
おります。

2 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

八．国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明)

役務取引等収益は前連結会計年度比12百万円増加して1,362百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比39百万円減少して390百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,357	5	12	1,350
	当連結会計年度	1,370	3	11	1,362
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	295		1	294
	当連結会計年度	340		0	340
うち為替業務	前連結会計年度	238	4	0	243
	当連結会計年度	231	3	0	234
うち証券関連業務	前連結会計年度	167			167
	当連結会計年度	204			204
うち代理業務	前連結会計年度	26			26
	当連結会計年度	28			28
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3			3
	当連結会計年度	3			3
うち保証業務	前連結会計年度	50	0	10	40
	当連結会計年度	49	0	10	39
役務取引等費用	前連結会計年度	440	1	12	430
	当連結会計年度	400	1	11	390
うち為替業務	前連結会計年度	41	1	0	42
	当連結会計年度	39	1	0	40

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

二．国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	453,906	657	636	453,926
	当連結会計年度	486,067	813	424	486,455
うち流動性預金	前連結会計年度	208,949		106	208,843
	当連結会計年度	247,391		94	247,297
うち定期性預金	前連結会計年度	244,037		530	243,507
	当連結会計年度	237,900		330	237,570
うちその他	前連結会計年度	919	657		1,576
	当連結会計年度	775	813		1,588
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	453,906	657	636	453,926
	当連結会計年度	486,067	813	424	486,455

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

ホ. 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	331,745	100.00	363,281	100.00
製造業	56,320	16.98	62,989	17.34
農業、林業	2,906	0.88	564	0.15
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	27	0.01	11	0.00
建設業	20,415	6.15	29,336	8.08
電気・ガス・熱供給・水道業	6,207	1.87	6,756	1.86
情報通信業	6,618	1.99	5,338	1.47
運輸業、郵便業	10,755	3.24	10,848	2.99
卸売業、小売業	23,142	6.98	25,592	7.04
金融業、保険業	20,061	6.05	21,033	5.79
不動産業、物品賃貸業	53,584	16.15	64,442	17.74
各種サービス業	43,081	12.99	52,240	14.38
地方公共団体	38,620	11.64	37,199	10.24
その他	50,004	15.07	46,926	12.92
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	331,745		363,281	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

へ. 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	39,073			39,073
	当連結会計年度	36,680			36,680
地方債	前連結会計年度	8,468			8,468
	当連結会計年度	13,467			13,467
社債	前連結会計年度	23,351			23,351
	当連結会計年度	36,139			36,139
株式	前連結会計年度	13,720		26	13,693
	当連結会計年度	15,741		26	15,714
その他の証券	前連結会計年度	21,831	2,404		24,236
	当連結会計年度	20,808	9,170		29,978
合計	前連結会計年度	106,445	2,404	26	108,823
	当連結会計年度	122,837	9,170	26	131,980

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年(2006年)金融庁告示第19号。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.43
2. 連結における自己資本の額	260
3. リスク・アセットの額	3,091
4. 連結総所要自己資本額	123

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.16
2. 単体における自己資本の額	248
3. リスク・アセットの額	3,049
4. 単体総所要自己資本額	121

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,979	3,858
危険債権	3,107	5,972
要管理債権	1,141	957
正常債権	328,805	358,470

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・ 貸倒引当金

貸倒引当金は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて算出しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の与信コスト（その他経常費用）が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度末の貸倒引当金の算定に用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸倒引当金の算定に用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態・経営成績の分析

当行は、2019年5月に公表した第6次中期経営計画のもと、営業基盤の確立や収益力の強化等に取り組んでまいりました。

当連結会計年度において、預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に取り組んだ結果、前期比増加しました。貸出金は、事業性評価に基づく融資推進体制を強化する等、事業性貸出金の推進に積極的に取り組んだ結果、前期比増加しました。有価証券運用については、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に効率的なポートフォリオの運営に努めました。

収益については、ソリューション営業力の強化に積極的に取り組み、事業性貸出金の推進による貸出金利息増加や、法人のお客さまへのコンサルティング営業及び個人のお客さまへのオーダーメイドの問題解決型営業等による役務収益の獲得に努めました。

・預金

個人預金及び法人預金ともに増加したことから、期末残高は期中35,529百万円増加して486,455百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金残高(未残)	453,926	486,455	32,529
うち個人預金	344,476	360,465	15,989
うち法人預金	109,450	125,989	16,539

・貸出金

地域への資金供給に積極的にお応えした結果、期末残高は期中31,535百万円増加して363,281百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	331,745	363,281	31,535
うち事業性貸出金残高	243,120	279,155	36,034
うち消費者ローン残高	47,224	44,546	2,677

・有価証券

金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期末残高は期中23,157百万円増加して131,980百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券残高(未残)	108,823	131,980	23,157
債券	70,893	86,287	15,394
株式	13,693	15,714	2,021
その他の証券	24,236	29,978	5,742

・連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は、0.31%減少して8.43%となりました。国内基準行に求められる健全性基準である4%を大きく上回っております。

	前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
連結自己資本比率	8.74	8.43	0.31

・連結業務粗利益

連結業務粗利益は、資金運用収益が減少したこと等から、前期比912百万円減少して5,823百万円となりました。

・経常利益等

貸倒償却引当費用が増加したこと等から、経常利益は前期比50百万円減少して1,023百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比165百万円減少して、559百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	5,674	5,065	608
資金運用収益	5,742	5,118	623
資金調達費用	68	53	15
役務取引等収支	920	972	51
役務取引等収益	1,350	1,362	12
役務取引等費用	430	390	39
その他業務収支	141	214	355
その他業務収益	1,705	1,777	71
その他業務費用	1,564	1,992	427
連結業務粗利益	6,736	5,823	912
営業経費	5,553	5,019	534
貸倒償却引当費用	22	553	530
貸出金償却	0		0
個別貸倒引当金繰入額	50	450	399
一般貸倒引当金繰入額	44	89	133
その他の債権売却損等	15	13	2
貸倒引当金戻入益			
株式等関係損益	153	691	845
その他	67	80	13
経常利益	1,073	1,023	50
特別損益	110	3	114
税金等調整前当期純利益	962	1,026	63
法人税、住民税及び事業税	236	380	143
法人税等調整額	12	57	70
法人税等合計	224	438	214
当期純利益	738	587	150
非支配株主に帰属する当期純利益	13	28	15
親会社株主に帰属する当期純利益	725	559	165

資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

翌連結会計年度以降の設備投資等につきましては、原則として自己資本により対応する予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、顧客の利便性に配慮した機能サービスはもちろん、大きく変化する経営環境への競争力強化に重点を置き、合わせて効率化、省力化及び事務堅確化を一層推進するための投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、コンピューター関連事務機器等への投資を行い、投資額は118百万円となりました。

リース業においては、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2021年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他7か店	富山県 高岡市	銀行業	店舗	6,315.36	824	4,307	174	15	5,321	120
		富山支店 他12か店	富山県 富山市	銀行業	店舗	8,950.52 (2,090.95)	1,493	189	39	10	1,731	55
		新湊支店 他16か店	富山県内	銀行業	店舗	11,290.22 (1,027.08)	682	632	64	5	1,385	100
		金沢 営業部	石川県 金沢市	銀行業	店舗			40	5	5	51	13
		事務セ ンター	富山県 高岡市	銀行業	事務セ ンター	2,601.56 (679.45)	155	54	52	1	263	23
		その他 の施設	富山県 高岡市	銀行業	研修所 ほか	364.14	96	16	0		112	
連結 子会社	富山リー ス株式会 社		富山県 富山市	リース 業	店舗			7	4		11	2
	富山保証 サービス 株式会社		富山県 高岡市	その他	店舗				0		0	

(注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め7百万円であります。

2 動産はリース用動産4百万円、事務機械125百万円、その他211百万円などであります。

3 当行の店舗外現金自動設備15か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

該当事項はありません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,444,400	5,444,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,444,400	5,444,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	48,999	5,444		6,730		5,690

(注) 2015年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は48,999,600株減少し、5,444,400株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	42	16	625	26	1	2,313	3,024	
所有株式数(単元)	3	17,954	898	24,208	427	2	10,775	54,267	17,700
所有株式数の割合(%)	0.01	33.08	1.65	44.61	0.79	0.00	19.86	100.00	

(注) 1 自己株式8,451株は、「個人その他」に84単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	234	4.31
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	233	4.29
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	178	3.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	166	3.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	165	3.05
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	161	2.96
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	140	2.57
日本海ガス絆ホールディングス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	115	2.11
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市下関町3番1号	102	1.87
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	100	1.83
計		1,597	29.39

(注) 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	228	4.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	44	0.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,418,300	54,183	
単元未満株式	普通株式 17,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,444,400		
総株主の議決権		54,183	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3百株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市下関町3番1号	8,400		8,400	0.15
計		8,400		8,400	0.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	195	581,482
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	3,164	6,998,768		
保有自己株式数	8,451		8,451	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の配当政策は、健全経営を堅持することにより、株主各位に対して安定的な利益配分を維持していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当行は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会で決定しております。

この方針に基づき、当期の配当金は、中間配当金として1株当たり25円00銭を実施いたしました。期末配当金についても1株当たり25円00銭とし、年間配当金は50円00銭を継続することを決定しました。

内部留保金は、個人・中小企業の皆さまへの融資を中心に安定的かつ効率的に運用することで当行の将来利益に貢献し、健全堅実経営と相俟って長期安定的な利益配分の実施に寄与するものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	135	25.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	135	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスを最重要な経営の柱と認識し、規律ある組織運営や経営の効率性向上のため、取締役会規則等行内規程を整備するなど、取締役の職務執行機能の強化と監視機能や監督・監査を適切に実施できる体制の整備を図っております。

また、当行の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公共性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組んでおります。

- (1) 株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主の皆さまを含むステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働します。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- (4) 取締役会による業務執行の監督機能の実効性を強化します。
- (5) 中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主の皆さまとの間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は監査役会設置会社であり、経営上の意思決定、執行及び監督に係る体制は以下のとおりであります。

イ．取締役会

取締役会は、法令・定款で定められる事項及び経営に関する重要事項について決定するほか、取締役の職務の執行を監督しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、取締役会における経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能の強化を図っております。

有価証券報告書提出日現在、取締役会は、社外取締役2名を含む6名（議長 取締役頭取 中沖雄、岡部一浩、森永利宏、佐原和生、大澤眞（社外取締役）、野田万起子（社外取締役））で構成されております。

ロ．監査役会

監査役会は、取締役会をはじめ社内の重要な会議への出席や内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を行うほか、取締役及び使用人からの営業報告の聴取、決裁書類の閲覧等により監査を行っており、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役3名を含む5名（議長 常勤監査役 五十嵐郁夫、笹倉茂樹（社外監査役）、海下巧（社外監査役）、新田洋太郎（社外監査役）、大村啓三）で構成されております。

ハ．経営会議

経営会議は、取締役会の下に設置しております。経営会議は、取締役会へ上程すべき経営に関する重要な事項の審議、取締役会で決定した総合予算計画や業務運営方針の進捗管理、各部の重要案件の審議・報告をしております。

有価証券報告書提出日現在、経営会議は、取締役頭取、専務執行役員、常務執行役員、執行役員、部長から構成されております。

ニ．指名報酬委員会

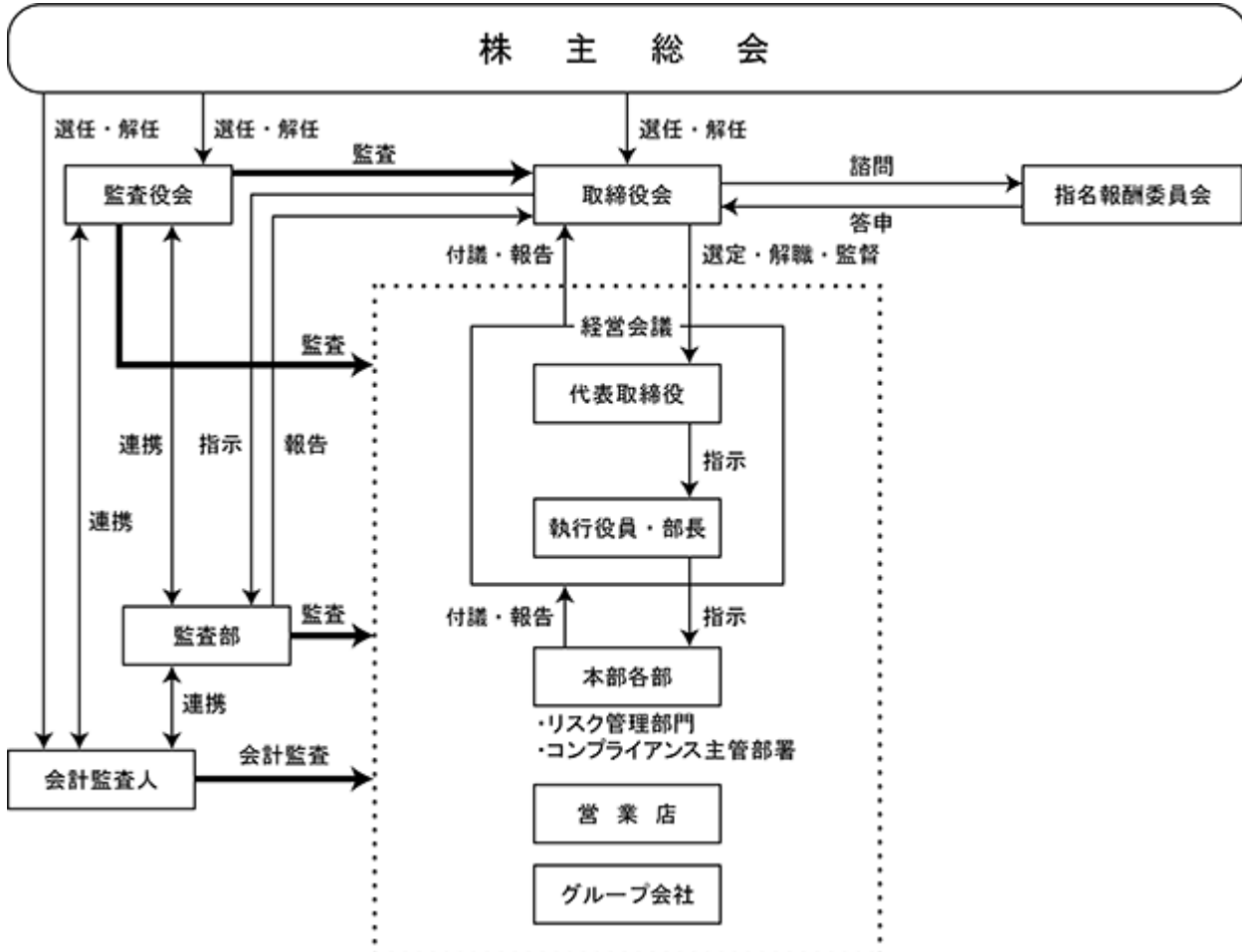
指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性や透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため取締役会の諮問機関として設置しております。

有価証券報告書提出日現在、指名報酬委員会は、社外取締役2名を含む4名（議長 取締役頭取 中沖雄、岡部一浩、大澤眞（社外取締役）、野田万起子（社外取締役））で構成されております。

ホ．現状の体制を採用している理由

取締役会での決議事項を、主要な部門に配置された取締役を中心に執行する体制としております。また、独立性の高い社外取締役による経営監督機能及び社外監査役を含む監査役、監査役会による監査機能を有効に活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることができると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

イ．基本的な考え方

- ・当行では、業務の適正を確保するための体制である内部統制システムの整備を重要な経営課題として捉え、連結子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス態勢、リスク管理態勢の整備を図るべく、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め実効性確保に努めております。

ロ．整備状況

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、行員倫理規定等のコンプライアンス規定を定めると共に、その実践にあたってコンプライアンス・マニュアルを制定して指針とし、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護等を含めた法令等遵守の徹底を図る。
実効性向上のため、取締役会で年度毎にコンプライアンス・プログラムを承認し、態勢強化に努めると共に、実施状況を経営会議で定期的にチェックし、取締役会に報告する。
コンプライアンス問題発生時には、その内容等について各部署のコンプライアンス担当者並びに責任者から主管部、主管部からコンプライアンス統括部門、経営会議を経て取締役会へ報告する体制とする。また、全役職員がコンプライアンス上問題のある事項について直接報告できる体制として内部通報制度を構築する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書保存規定等を定め、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当行のリスクを網羅的・統一的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化すると共に、管理部署においてリスクの種類や特性に対応した適切な管理を行う。
災害や障害等の不測の事態や危機発生時に備え、「業務継続に関する基本方針」を定め、危機管理体制の整備を行う。
総合企画部リスク統括室を統一的リスク管理部門とし、各リスクの管理態勢及び運営状況を統一的にチェックすると共に、経営会議をリスク管理に関する全行横断的かつ統括的な審議・協議機関とし、リスク全般に亘り管理状況を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。
また、監査部は、リスク管理態勢全般に亘り監査を実施し、その結果を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は中期経営計画に基づき毎年総合予算計画及び業務運営方針を定め、経営目標を明確化すると共に、その進捗状況を経営会議で定期的に検証し、取締役会へ報告する。
日常の職務執行に際しては、組織規定に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
業務執行の機動性を高めるため毎週経営会議を開催し、各部の重要案件の審議、報告を行う。また、取締役会規則を定め、付議基準を明確化すると共に議題に関する資料の充実を図って審議内容の深度を高める。
- ・当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当行は、当行グループの業務の適正を確保するため子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、内部統制の強化に努めると共に、子会社に対する管理方針や報告体制等を定めた、「関係会社管理規程」を制定し、管理態勢を整備する。
当行のコンプライアンス体制、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。子会社は、各種規定を定め、執行状況について各リスク等の管理部署の要請に応じ報告する。
当行及び子会社は、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を整備する。
また、当行監査部は、コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢及び各種リスク管理態勢などの内部監査をグループ全体に実施し、定期的に取締役会に報告する。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を監査部に置き、監査役はこの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

また、監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の意見を尊重する。

・ 当行及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及び子会社の取締役及び使用人は、法律に定める事項について監査役に報告すると共に、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。報告者は、情報提供を理由として不利な取扱いを受けることはない。

また、監査役が取締役会ほか常務会、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を表明できる体制とする。

・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、頭取、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

監査役会は、必要に応じ、銀行の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスクを網羅的・統合的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化するとともに、総合企画部リスク統括室を統合的リスク管理部門として位置づけ、各種リスク管理を一元的に管理する体制としております。

また、統合的リスク管理方針を定め、当行が抱える各種リスク管理を統合的に捉えたうえでリスクコントロールを行い、統合的リスク管理の高度化を図るとともに、経営の健全性を確保しております。

その他の事項

(責任限定契約)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び非常勤監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び非常勤監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役の定数)

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の要件)

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

当行は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

a．自己株式の取得

経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため。

b．中間配当

株主への安定的な利益配分を維持して行くため。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	中 沖 雄	1962年7月18日生	1986年4月 2002年9月 2013年4月 2016年4月 2019年6月 2019年6月 2020年5月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 みずほ証券株式会社ストラクチャードファイナンスグループ不動産投資銀行部長 同社執行役員投資銀行部門営業担当 同社執行役員グローバル投資銀行部門担当 当行入行、企業金融部長 常務取締役企業金融部長 取締役頭取(現職)	2021年 6月から 2年	3,030
取締役 専務執行役員 営業統括部長 (代表取締役)	岡 部 一 浩	1960年6月17日生	1983年4月 2005年6月 2007年10月 2009年2月 2010年6月 2014年6月 2017年6月 2021年6月	当行入行 黒部支店長 富山支店長 営業統括部長 取締役営業統括部長 常務取締役営業統括部長 専務取締役営業統括部長 取締役専務執行役員営業統括部長 (現職)	"	10,030
取締役 常務執行役員 総合企画部長 (代表取締役)	森 永 利 宏	1961年12月11日生	1984年4月 2006年12月 2010年6月 2011年6月 2017年6月 2021年6月	当行入行 総合企画部リスク統括室長 経営企画室長兼総合企画部リスク統括室長 取締役経営企画室長兼総合企画部長 常務取締役総合企画部長 取締役常務執行役員総合企画部長 (現職)	"	6,230
取締役 執行役員 審査部長	佐 原 和 生	1962年8月27日生	1986年4月 2007年10月 2010年2月 2012年10月 2014年6月 2017年5月 2018年6月 2021年6月	当行入行 庄川支店長 砺波支店長 砺波支店長兼砺波チューリップ支店長 監査部長 審査部長 取締役審査部長 取締役執行役員審査部長(現職)	"	3,230
取締役	大 澤 眞	1959年2月20日生	1981年4月 1990年5月 1997年6月 1999年6月 2003年6月 2006年9月 2012年2月 2017年6月	日本銀行入行 国際通貨基金アジア局出向 日本銀行ロンドン事務所次長 日本銀行金融市場局金融市場課長 日本銀行那覇支店長 プライスウォーターハウスクーパース入社 株式会社フィーモ代表取締役社長(現職) 当行取締役(現職)	"	
取締役	野 田 万 起子	1970年8月25日生	1993年4月 2004年6月 2010年4月 2010年12月 2011年3月 2015年2月 2017年2月 2017年6月	株式会社ベンチャー・リンク入社 同社執行役員(金融機関ネットワーク担当) 同社取締役 Human Delight株式会社代表取締役社長(現職) インクグロウ株式会社代表取締役社長 同社取締役会長 同社取締役退任 当行取締役(現職)	"	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	五十嵐 郁 夫	1955年 7月 6日生	1978年 4月 1999年 2月 2005年 6月 2007年 6月 2011年 6月 2013年11月 2014年 6月 2017年 6月	当行入行 婦中支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役審査部長 取締役監査部長 常務取締役富山支店長 常勤監査役(現職)	2020年 6月から 4年	3,900
監査役	笹 倉 茂 樹	1956年 2月 7日生	1978年 4月 2000年 7月 2007年 8月 2008年 4月 2008年 7月 2013年 3月 2017年 6月 2018年 3月 2019年 3月	株式会社第一勧業銀行(現 株式会社 みずほ銀行)入行 同行都立大学駅前支店副支店長 飛鳥交通株式会社出向 同社入社 同社取締役総務部長 同社常務執行役員業務部長 当行監査役(現職) 同社常務取締役業務部長 同社常務取締役業務部長退任	2021年 6月から 4年	
監査役	海 下 巧	1967年 4月 4日生	1992年 4月 2004年12月 2007年 5月 2016年 7月 2016年10月 2018年 8月 2021年 2月 2021年 6月	花王株式会社入社 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)入社 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人退所 海下巧公認会計士事務所開設(現職) 監査法人彌榮会計社 社員登用 当行仮監査役 当行監査役(現職)	"	
監査役	新 田 洋太朗	1984年 9月14日生	2010年 4月 2016年 3月 2016年 3月 2018年 3月 2020年 3月 2020年 3月 2020年 6月 2021年 6月	中部ガス株式会社入社 同社退社 日本海ガス株式会社入社 同社取締役エネルギーソリューション 本部副本部長兼営業統括部長 同社代表取締役(現職) 日本海ガス絆ホールディングス株式会 社代表取締役社長(現職) 株式会社日本海ラボ代表取締役社長 (現職) 当行監査役(現職)	"	
監査役	大 村 啓 三	1952年 2月20日生	1982年 4月 2000年10月 2014年 6月 2014年 7月 2015年 6月 2017年 6月	公認会計士登録 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人退所 大村啓三公認会計士事務所開設 当行取締役 当行監査役(現職)	2020年 6月から 4年	
計						26,420

- (注) 1 取締役大澤眞氏及び野田万起子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
(注) 2 監査役笹倉茂樹氏、海下巧氏及び新田洋太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
(注) 3 当行では取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。有価証券
報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役 職 名	氏 名
執行役員 事務部長	駒井 秀樹
執行役員 富山支店長	中田 勝久
執行役員 金沢営業部長	末武 真吾
執行役員 本店営業部長	矢倉 良彦
執行役員 経営管理部長	金田 卓也

社外役員の状況

当行は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役である大澤眞氏は株式会社フィーモ代表取締役であります。株式会社フィーモと当行はコンサルティング契約を締結しておりますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役である野田万起子氏はHuman Delight株式会社代表取締役であります。Human Delight株式会社に当行は研修等の依頼をしておりますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役である笹倉茂樹氏は飛鳥交通株式会社常務取締役でありましたが2019年3月15日をもって辞任により退任しております。飛鳥交通グループとは定常的な銀行取引がありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外監査役である新田洋太郎氏は日本海ガス絆ホールディングス株式会社代表取締役であります。日本海ガス絆ホールディングスグループと当行は定常的な銀行取引や営業取引関係又は出資関係がありますが、いずれの取引も定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外監査役である海下巧氏との間には特別な利害関係はありません。

当行では、社外取締役及び社外監査役の選定にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の独立性判断基準を満たす者としており、いずれも独立性に問題ないと判断しております。

(独立性判断基準)

原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者

1. 当行を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者または当行の主要な取引先若しくはその業務執行者
2. 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
3. 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等
4. 当行から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
5. 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
6. 上記1～5に掲げる者の近親者

最近：過去1年間

主要な取引先：年間連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

多額：年間1,000万円以上

主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して内部監査部門、リスク管理部門等から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席して営業状況や重要な決定事項の監査を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を図り、問題点等について協議を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しており、監査役会を原則毎月1回開催しております。監査役会では、当行の健全で持続的な成長の確保並びに社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に向け、株主の負託を受けた独立した機関であるとの認識のもと、業務監査、会計監査を実施しており、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画の進捗管理状況等を検討しております。また、会計監査人とは表示上の重点監査項目等について協議しております。

常勤監査役は、取締役会をはじめ社内的重要な会議への出席や内部監査部門及び会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を実施し緊密な連携を行うほか、取締役及び使用人からの営業報告の聴取、決裁書類の閲覧等により監査を行っており、他の監査役と情報を共有し、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。なお、五十嵐郁夫氏、海下巧氏及び大村啓三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
五十嵐 郁夫	12回	12回
新田 八朗	10回	6回
笹倉 茂樹	12回	12回
海下 巧	2回	2回
大村 啓三	12回	12回

（注）新田八朗氏は、2020年11月9日付で富山県知事に就任されました。また、2021年1月31日付で当行監査役を辞任により退任いたしました。同氏が退任されたことに伴い、社外監査役の法定員数を欠くこととなったため、富山地方裁判所高岡支部に仮監査役の選任申立てを行い、2021年2月1日付で海下巧氏が仮監査役（一時監査役職務代行者）に選任され就任いたしました。

内部監査の状況

経営の健全性を高めるために、他の部門から独立した監査部（当事業年度末現在、部長以下7名）を牽制部署として設置し、全般的な業務面の監査に加え、社外監査役も含めた監査役及び会計監査人との緊密な連携（三様監査）を行うなど、内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

34年

ハ．業務を執行した公認会計士

大村 真敏
西田 裕志

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

当行の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価及び選定のためのチェックリストを策定し、各項目について審議した結果、概ね妥当以上であると判断し、会計監査人を再任しております。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行の監査役及び監査役会は、会計監査人について、監査体制が継続的に有効に機能しており、監査品質も一定水準にあると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		32	
連結子会社				
計	32		32	

ロ．監査公認会計士等と同一ネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		4
連結子会社				
計		0		4

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

イ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

. 報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を指名報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

. 決定方針の内容

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当行の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標として連結経常利益を掲げ、各事業年度の連結経常利益の値に応じて算出された額を単年度の賞与として月例の固定報酬と合算のうえ支給することとしております。業績指標として、連結経常利益を選定した理由は、当行グループの業績を最も反映し、これを改善することにより、当行グループの経営基盤がより充実すると判断したためです。業績連動報酬の額の算定方法は、前事業年度の業績を踏まえ、役位別に算定しております。

なお、直近期における業績指標の実績は以下のとおりです。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常利益	1,995百万円	1,073百万円	1,023百万円

非金銭報酬は、取締役と株主との一層の価値共有を進めるため株式報酬とし、役位、職責を考慮して算出された譲渡制限付株式報酬を年1回支給することとしております。株式報酬の内容について、金銭報酬総額は年額200万円以内、交付する当行普通株式は年8千株以内としております。譲渡制限は、払込期日から当行の取締役を退任する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならず、譲渡制限の解除条件は、対象役員が、払込期日の属する年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当行の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、対象役員が本役務提供期間において、死亡、任期満了、その他当行の取締役会が正当と認める理由により当行の取締役を退任した場合、譲渡制限期間の満了時において、役務提供期間開始日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数の本割当株式につき、譲渡制限を解除いたします。なお、当行は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、当該決定を委任された代表取締役頭取も基本的にその答申を尊重しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行うこととしております。報酬額等の決定を委任された取締役頭取は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年2月26日開催の取締役会にて取締役頭取中沖雄に取締役の個人別の報酬額の具体

的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の職責を踏まえた賞与の評価配分であり、権限を委任した理由は、当行グループの業績を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには取締役頭取が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行きわたるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、取締役頭取は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしております。なお、株式報酬については、指名報酬委員会の答申を得て、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

二．指名報酬委員会の活動内容

指名報酬委員会は、独立社外取締役を主要な構成員とし、決議は出席委員の過半数により行います。なお、当事業年度における役員報酬等の額の決定過程における指名報酬委員会は、2020年6月に開催し、全委員が出席しております。指名報酬委員会では、個人別報酬額の見直しや取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について審議し、2020年6月、2021年2月の取締役会に答申しております。

ホ．監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

ヘ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額150百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

株式報酬は上記報酬額とは別枠に設定されており、取締役（社外取締役を除く）を対象に、2019年6月27日開催の第93回定時株主総会において年額20百万円以内（株式数8千株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

監査役の報酬等は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額32百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役 (社外取締役を除く)	8	98	78	12	6
監査役 (社外監査役を除く)	2	12	12		
社外役員	5	8	8		

使用人兼務役員の使用人給与相当額は31百万円、員数は4名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、地域金融機関として取引先との各種取引関係の維持・強化及び事業戦略上の関係などを総合的に勘案し、関係強化が当行の企業価値の向上に資すると判断された投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、地域金融機関として取引先との各種取引関係の維持・強化及び事業戦略上の関係などを総合的に勘案し、関係強化が当行の企業価値の向上に資すると判断される場合に、上場株式を政策的に保有します。政策保有株式については、定期的に取り締役会で個別銘柄毎に、保有意義や保有に伴うリスクとリターン、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性を検証し、保有に見合った価値が認められない場合には、保有先に十分な理解を得たうえで、削減を進めます。当事業年度においては、2020年6月の取締役会にて、2020年3月末を基準に保有の適否に関する検証を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	33	7,923
非上場株式	52	1,049

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	3	6	当行の営業基盤である富山県に本社または製造拠点を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	2	666
非上場株式	1	0

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
全国保証株式会社	600,000	754,000	金融機関業務である住宅ローン等の保証委託先企業として、保証委託業務における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	3,048	2,559		
株式会社ゴールドウィン	204,776	204,776	当行の営業基盤である富山県に本店及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	1,449	1,232		
トナミホールディングス株式会社	92,134	92,134	当行の営業基盤である富山県に本社及び多くの営業拠点を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	496	446		
株式会社C Kサンエツ	76,100	76,100	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	317	223		
アルビス株式会社	100,000	100,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び多くの営業拠点を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	246	206		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	232,293	232,293	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	239	224		
三協立山株式会社	237,712	237,712	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	195	246		
朝日印刷株式会社	178,000	178,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	166	163		
株式会社不二越	32,300	32,300	当行の営業基盤である富山県に多くのグループ企業を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	155	94		
日医工株式会社	150,000	150,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	149	214		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社沖縄銀行	48,360	48,360	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	147	152		
北陸電気工業株式会社	139,800	139,800	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	133	124		
SOMPOホールディングス株式会社	31,140	31,140	金融機関業務における保険商品の窓口販売業務の提携先企業として、窓口販売業務等における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	132	104		
株式会社ジャックス	57,800	57,800	金融機関業務における消費性ローン等の保証委託先企業として、保証委託業務における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	131	106		
株式会社大光銀行	66,900	66,900	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	100	96		
株式会社武蔵野銀行	48,800	48,800	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	89	67		
株式会社東北銀行	74,500	74,500	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	85	65		
コーセル株式会社	77,560	77,560	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	84	76		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	24,261	24,261	金融機関業務における保険商品の窓口販売業務の提携先企業として、窓口販売業務等における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	78	73		
北陸電気工事株式会社	55,515	55,515	当行の営業基盤である富山県に本社及び多くの営業拠点を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	68	50		
株式会社東京きらぼし フィナンシャルグループ	37,777	37,777	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	52	43		
株式会社大和証券グループ本社	78,345	78,345	金融機関業務における証券業務の提携企業として、証券業務等における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	44	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中越パルプ工業株式会社	31,900	31,900	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	40	44		
株式会社日本抵抗器製作所	38,000	38,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	39	24		
伏木海陸運送株式会社	31,200	31,200	当行の営業基盤である富山県に本社を置く港湾管理業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	39	34		
株式会社宮崎太陽銀行	37,500	37,500	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	37	34		
株式会社みちのく銀行	34,000	34,000	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	36	40		
株式会社長野銀行	25,500	25,500	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	35	28		
株式会社愛知銀行	9,700	9,700	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	29	30		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	17,149	171,492	先進的な金融サービスを提供する中央有力金融機関として、金融サービスにおける協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	27	21		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,099	29,099	先進的な金融サービスを提供する中央有力金融機関として、金融サービスにおける協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	17	11		
王子ホールディングス株式会社	6,300	6,300	当行の営業基盤である富山県に製造拠点を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	4	3		
株式会社タカギセイコー	1,000	1,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	1	1		
株式会社北國銀行		65,700	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
		221		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三十三フィナンシャルグループ			27,650		地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
			41			
フィデアホールディングス株式会社			250,000		地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
			25			

（注）1 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有については、地域経済への貢献や各種情報交換等の保有意義、保有に伴うリスクとリターン、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性を検証し、判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	31	6,587	30	5,325
非上場株式	1	105	1	105

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	185	261	960
非上場株式	2		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社北國銀行	65,700	185
株式会社三十三フィナンシャルグループ	27,650	38
フィデアホールディングス株式会社	250,000	34

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、日本公認会計士協会機関紙を定期購読しているほか、監査法人の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	47,671	40,123
有価証券	6, 11 108,823	6, 11 131,980
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 331,745	1, 2, 3, 4, 5, 7 363,281
外国為替	428	807
リース債権及びリース投資資産	3,369	3,415
その他資産	6 6,287	6 5,515
有形固定資産	9, 10 9,208	9, 10 8,878
建物	5,444	5,247
土地	8 3,268	8 3,251
リース資産	28	37
建設仮勘定	2	1
その他の有形固定資産	463	340
無形固定資産	351	281
ソフトウェア	278	209
リース資産	45	36
その他の無形固定資産	27	36
退職給付に係る資産	426	585
繰延税金資産	24	25
支払承諾見返	1,210	1,112
貸倒引当金	2,999	3,519
資産の部合計	506,548	552,486
負債の部		
預金	6 453,926	6 486,455
コールマネー及び売渡手形	6 13,500	6 13,500
借入金	1,902	6 11,879
外国為替	0	-
その他負債	3,205	2,886
賞与引当金	97	106
退職給付に係る負債	445	449
役員退職慰労引当金	2	1
睡眠預金払戻損失引当金	31	21
偶発損失引当金	99	96
繰延税金負債	782	1,886
再評価に係る繰延税金負債	8 503	8 499
支払承諾	1,210	1,112
負債の部合計	475,707	518,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	6,244	6,244
利益剰余金	12,490	12,784
自己株式	38	28
株主資本合計	25,427	25,731
その他有価証券評価差額金	3,598	5,912
土地再評価差額金	8 1,066	8 1,056
退職給付に係る調整累計額	26	89
その他の包括利益累計額合計	4,638	7,058
非支配株主持分	775	802
純資産の部合計	30,840	33,592
負債及び純資産の部合計	506,548	552,486

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	11,921	9,328
資金運用収益	5,742	5,118
貸出金利息	3,183	3,297
有価証券利息配当金	2,523	1,785
預け金利息	33	34
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	1,350	1,362
その他業務収益	1,705	1,777
その他経常収益	3,122	1,068
償却債権取立益	51	48
その他の経常収益	¹ 3,070	¹ 1,020
経常費用	10,848	8,305
資金調達費用	68	53
預金利息	60	46
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	6
借入金利息	13	13
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	430	390
その他業務費用	1,564	1,992
営業経費	³ 5,553	³ 5,019
その他経常費用	3,231	849
貸倒引当金繰入額	6	539
その他の経常費用	² 3,224	² 310
経常利益	1,073	1,023
特別利益	-	4
固定資産処分益	-	4
特別損失	110	1
固定資産処分損	7	1
減損損失	⁴ 103	⁴ 0
税金等調整前当期純利益	962	1,026
法人税、住民税及び事業税	236	380
法人税等調整額	12	57
法人税等合計	224	438
当期純利益	738	587
非支配株主に帰属する当期純利益	13	28
親会社株主に帰属する当期純利益	725	559

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	738	587
その他の包括利益	1 5,502	1 2,430
その他有価証券評価差額金	5,445	2,314
退職給付に係る調整額	56	115
包括利益	4,763	3,018
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,775	2,989
非支配株主に係る包括利益	11	28

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	11,994	47	24,923
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純利益			725		725
利益剰余金から資本剰余金への振替		2	2		-
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		2		9	6
土地再評価差額金の取崩			44		44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	495	8	503
当期末残高	6,730	6,244	12,490	38	25,427

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,042	1,110	29	10,183	764	35,871
当期変動額						
剰余金の配当						271
親会社株主に帰属する当期純利益						725
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						1
自己株式の処分						6
土地再評価差額金の取崩						44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,444	44	56	5,544	10	5,534
当期変動額合計	5,444	44	56	5,544	10	5,030
当期末残高	3,598	1,066	26	4,638	775	30,840

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	12,490	38	25,427
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純利益			559		559
利益剰余金から資本剰余金への振替		3	3		-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		10	6
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	293	10	303
当期末残高	6,730	6,244	12,784	28	25,731

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,598	1,066	26	4,638	775	30,840
当期変動額						
剰余金の配当						271
親会社株主に帰属する当期純利益						559
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						0
自己株式の処分						6
土地再評価差額金の取崩						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,314	9	115	2,420	27	2,447
当期変動額合計	2,314	9	115	2,420	27	2,751
当期末残高	5,912	1,056	89	7,058	802	33,592

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	962	1,026
減価償却費	438	502
減損損失	103	0
貸倒引当金の増減()	396	520
賞与引当金の増減額(は減少)	5	8
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	20	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	3	10
偶発損失引当金の増減額(は減少)	9	3
資金運用収益	5,742	5,118
資金調達費用	68	53
有価証券関係損益()	161	305
為替差損益(は益)	4	2
固定資産処分損益(は益)	7	2
貸出金の純増()減	13,844	31,535
預金の純増減()	754	32,529
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	3	9,977
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	305	250
外国為替(資産)の純増()減	240	379
外国為替(負債)の純増減()	0	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	185	45
資金運用による収入	5,411	4,673
資金調達による支出	68	69
その他	1,813	79
小計	10,611	11,659
法人税等の支払額	547	208
法人税等の還付額	3	238
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,156	11,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	11,007	37,182
有価証券の売却による収入	17,540	6,482
有価証券の償還による収入	12,621	11,588
有形固定資産の取得による支出	2,328	74
無形固定資産の取得による支出	171	50
有形固定資産の売却による収入	0	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,654	19,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	271	271
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	274	273
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,223	7,798
現金及び現金同等物の期首残高	39,721	44,944
現金及び現金同等物の期末残高	1 44,944	1 37,146

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,483百万円(前連結会計年度末は1,551百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理(又は損益処理)

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理(又は損益処理)

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年（2020年）10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結子会社の消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(16) 株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する連結会計年度に計上しております。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

・ 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	3,519百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の5.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動への影響は2021年度末まで続くものと想定しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が貸倒引当金の見積りに及ぼす影響については、政府及び各地方自治体等による景気刺激策及び各種補助金等の施策が継続的に実施されることが想定され、当行グループも積極的な支援を図ることや、直近期における債務者の業況等から、現時点では限定的と判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年（2020年）3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年（2020年）3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	804百万円	764百万円
延滞債権額	6,411百万円	9,193百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	67百万円	63百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,074百万円	893百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	8,357百万円	10,915百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	4,011百万円	1,862百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	22,241百万円	27,300百万円
担保資産に対応する債務		
預金	294百万円	289百万円
コールマネー及び売渡手形	13,500百万円	13,500百万円
借入金	百万円	10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	7,434百万円	7,816百万円
その他資産(現金)	4,000百万円	4,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	24百万円	23百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	137,397百万円	143,948百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	134,050百万円	138,333百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年(1998年)3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1,984百万円	1,986百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	5,847百万円	5,586百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	243百万円	243百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	3,023百万円	4,064百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	2,970百万円	924百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却損	3,074百万円	百万円
株式等償却	49百万円	232百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	1,913百万円	1,848百万円
退職給付費用	72百万円	95百万円

4 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失額
富山県内	遊休資産 2 か所	土地	90百万円
		建物	12百万円
合計			103百万円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失額
富山県内	遊休資産 1 か所	土地	0百万円
		建物	百万円
合計			0百万円

上記グループについては、店舗戦略の見直し及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗に関しては営業店単位を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊

休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,983百万円	3,642百万円
組替調整額	153百万円	337百万円
税効果調整前	7,830百万円	3,305百万円
税効果額	2,385百万円	990百万円
その他有価証券評価差額金	5,445百万円	2,314百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	64百万円	152百万円
組替調整額	15百万円	13百万円
税効果調整前	80百万円	166百万円
税効果額	24百万円	50百万円
退職給付に係る調整額	56百万円	115百万円
その他の包括利益合計	5,502百万円	2,430百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	13	0	2	11	(注)
合計	13	0	2	11	

(注) 増加は単元未満株式の買取、減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	135	25.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	11	0	3	8	(注)
合計	11	0	3	8	

(注) 増加は単元未満株式の買取、減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	135	25.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	47,671百万円	40,123百万円
普通預け金	1,221百万円	1,034百万円
定期預け金	935百万円	1,308百万円
その他預け金	569百万円	633百万円
現金及び現金同等物	44,944百万円	37,146百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 貸手側

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	3,474	3,499
見積残存価額部分	14	10
受取利息相当額	222	224
合計	3,266	3,286

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,070	1,069
1年超2年以内	862	853
2年超3年以内	643	666
3年超4年以内	462	456
4年超5年以内	255	245
5年超	180	209
合計	3,474	3,499

2. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入による金融負債を有しております。このように、主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨預け金などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は富山県内向けのものであり、富山県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金及び短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引には当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の外国為替予約取引、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引があります。当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により、保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、必要に応じて常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会に報告しております。日常的には総合企画部リスク統括室において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次で経営会議、取締役会に報告しております。なお、ALM により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引は行っておりません。

当行グループでは、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理を行っております。

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、現金預け金のうち預け金、有価証券のうち満期保有目的の債券・その他有価証券、貸出金、預金、デリバティブ取引のうちヘッジ会計が適用されていないものであります。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される金利ショックに対する経済価値の増減額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、2021年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の上記金利ショックに対する経済価値は、3,021百万円減少（2020年3月31日現在では1,711百万円減少）するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	47,671	47,671	
(2) 有価証券	107,465		
満期保有目的の債券	158	158	0
その他有価証券	107,307	107,307	
(3) 貸出金	331,745		
貸倒引当金（*1）	2,908		
	328,837	329,525	687
資産計	483,974	484,662	687
(1) 預金	453,926	453,950	23
(2) コールマネー及び売渡手形	13,500	13,500	
(3) 借入金	1,902	1,903	0
負債計	469,329	469,353	23
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	40,123	40,123	
(2) 有価証券	130,242		
満期保有目的の債券	131	131	0
その他有価証券	130,110	130,110	
(3) 貸出金	363,281		
貸倒引当金(* 1)	3,442		
	359,838	359,971	132
資産計	530,204	530,336	132
(1) 預金	486,455	486,379	76
(2) コールマネー及び売渡手形	13,500	13,500	
(3) 借入金	11,879	11,880	0
負債計	511,835	511,759	76
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
デリバティブ取引計	(0)	(0)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、取引金融機関から提示された価格又は約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)、(*3)	1,180	1,186
投資事業有限責任組合出資金(*2)、(*3)	176	552
合 計	1,357	1,738

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	42,163					
有価証券						
満期保有目的の債券	54	52	51			
うち国債						
地方債						
社債	54	52	51			
その他						
その他有価証券のうち満期 があるもの	10,259	33,550	12,129	4,380	8,518	10,694
うち国債	5,400	22,900	6,500			3,000
地方債	2,704	3,275	1,020		1,400	
社債	1,780	4,935	3,966	1,555	2,800	6,694
その他	375	2,439	643	2,824	4,318	1,000
貸出金(*)	97,303	68,200	48,283	34,164	30,343	45,403
合計	149,781	101,803	60,463	38,545	38,862	56,097

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7,215百万円、期間の定めのない829百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	35,464					
有価証券						
満期保有目的の債券	19	60	51			
うち国債						
地方債						
社債	19	60	51			
その他						
その他有価証券のうち満期 があるもの	4,767	37,329	12,008	8,444	16,052	23,486
うち国債	1,100	28,300				6,500
地方債	705	2,453	900		9,400	
社債	1,855	4,320	6,975	2,530	2,900	15,986
その他	1,107	2,255	4,133	5,914	3,752	1,000
貸出金(＊)	90,925	71,431	56,490	46,399	40,274	47,106
合計	131,176	108,820	68,551	54,843	56,326	70,593

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,958百万円、期間の定めのない1695百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	396,558	53,374	3,993			
コールマネー及び売渡手形	13,500					
借入金	1,294	453	154			
合計	411,353	53,827	4,148			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	429,677	52,321	4,457			
コールマネー及び売渡手形	13,500					
借入金	11,066	556	256			
合計	454,243	52,878	4,714			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	68	68	0
	その他			
	小計	68	68	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債			
	地方債			
	社債	90	90	0
	その他			
	小計	90	90	0
合計		158	158	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	9	9	0
	その他			
	小計	9	9	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	121	121	0
	その他			
	小計	121	121	0
合計		131	131	0

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	8,525	4,091	4,434
	債券	62,649	60,645	2,004
	国債	39,073	37,805	1,268
	地方債	6,672	6,614	58
	社債	16,903	16,225	678
	その他	10,267	9,295	972
	小計	81,443	74,032	7,411
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	3,987	4,977	990
	債券	8,084	8,132	47
	国債			
	地方債	1,795	1,800	4
	社債	6,288	6,332	43
	その他	13,791	15,018	1,226
	小計	25,863	28,127	2,264
合計		107,307	102,160	5,146

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	12,546	6,290	6,256
	債券	64,654	63,106	1,547
	国債	32,730	31,886	843
	地方債	4,889	4,861	28
	社債	27,034	26,358	675
	その他	17,944	16,251	1,693
	小計	95,145	85,648	9,497
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,981	2,529	548
	債券	21,502	21,620	118
	国債	3,950	4,005	54
	地方債	8,577	8,598	20
	社債	8,973	9,017	43
	その他	11,481	11,864	383
	小計	34,964	36,015	1,050
合計		130,110	121,663	8,447

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,908	1,746	2,156
債券	125		
国債			
地方債			
社債	125		
その他	8,160	1,224	917
合 計	14,194	2,970	3,074

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,281	924	
債券	595	92	
国債	595	92	
地方債			
社債			
その他	3,027	61	509
合 計	4,903	1,079	509

6 保有目的を変更した有価証券
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、49百万円（うち、株式49百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、232百万円（うち、株式232百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めており、該当した有価証券については、原則として減損処理することとしております。

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに、
 - 要注意先については、取得原価に比べて30%以上下落している場合。
 - 正常先については、取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- ・破綻懸念先、実質破綻先、破綻先については、時価が取得原価に比べて下落している場合。

なお、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)、当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,147
その他有価証券	5,147
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,555
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,591
()非支配株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,598

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)0百万円を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,452
その他有価証券	8,452
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,545
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,906
()非支配株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,912

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)5百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)、当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	139		0	0
	買建	4		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定方法
為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	18		0	0
	買建				
その他	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定方法
為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)、当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)、当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)、当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)、当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)、当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及びキャッシュバランス類似型の確定給付企業年金制度（規約型）を採用しております。また、連結子会社では退職一時金制度を採用しております。

なお、確定給付企業年金制度（規約型）については、2010年1月に適格退職年金制度から移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,745	1,668
勤務費用	111	102
利息費用	12	11
数理計算上の差異の発生額	51	33
退職給付の支払額	149	92
退職給付債務の期末残高	1,668	1,657

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,767	1,649
期待運用収益	35	32
数理計算上の差異の発生額	116	119
事業主からの拠出額	59	55
退職給付の支払額	97	64
年金資産の期末残高	1,649	1,793

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,223	1,207
年金資産	1,649	1,793
	426	585
非積立型制度の退職給付債務	445	449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19	135

退職給付に係る負債	445	449
退職給付に係る資産	426	585
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19	135

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	111	102
利息費用	12	11
期待運用収益	35	32
数理計算上の差異の費用処理額	15	13
その他	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用	77	97

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	80	166
合計	80	166

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	37	128
合計	37	128

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	47.66%	36.42%
株式	21.59%	36.81%
短期資金等	3.34%	2.12%
一般勘定	27.41%	24.65%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,207百万円	1,356百万円
減価償却費	99百万円	63百万円
退職給付に係る負債	135百万円	136百万円
有価証券償却	93百万円	99百万円
未払事業税	13百万円	20百万円
税務上の繰越欠損金(注)	50百万円	13百万円
その他	238百万円	183百万円
繰延税金資産小計	1,838百万円	1,873百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	50百万円	13百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	851百万円	987百万円
評価性引当額小計	901百万円	1,000百万円
繰延税金資産合計	937百万円	872百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,555百万円	2,545百万円
その他	139百万円	187百万円
繰延税金負債合計	1,695百万円	2,733百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*)	36	12	0		50
評価性引当額	36	12	0		50
繰延税金資産					

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*)	12	0			13
評価性引当額	12	0			13
繰延税金資産					

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	24百万円	25百万円
繰延税金負債	782百万円	1,886百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8	1.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.2	2.5
住民税均等割等	1.5	1.5
評価性引当額の増減	0.9	13.3
税額控除等	3.6	
その他	0.7	1.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.3%	42.7%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、国内為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品窓口販売業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	10,220	1,699	11,920	29	11,949	28	11,921
セグメント間の内部 経常収益	14	24	39	10	50	50	
計	10,235	1,724	11,959	40	11,999	78	11,921
セグメント利益	1,036	18	1,054	21	1,076	2	1,073
セグメント資産	502,957	4,705	507,662	622	508,285	1,736	506,548
セグメント負債	473,807	3,380	477,187	204	477,391	1,683	475,707
その他の項目							
減価償却費	433	5	438	0	438		438
資金運用収益	5,750	2	5,752	0	5,752	10	5,742
資金調達費用	54	21	75		75	7	68
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,446	52	2,499	0	2,499		2,499

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 28百万円は、「銀行業」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 2百万円には、セグメント間取引消去 2百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 1,736百万円には、セグメント間取引消去 1,736百万円が含まれております。
- (4) セグメント負債の調整額 1,683百万円には、セグメント間取引消去 1,683百万円が含まれております。
- (5) 資金運用収益の調整額 10百万円には、セグメント間取引消去 10百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 7百万円には、セグメント間取引消去 7百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	7,684	1,628	9,313	26	9,339	11	9,328
セグメント間の内部 経常収益	13	18	31	10	41	41	
計	7,697	1,647	9,344	36	9,381	53	9,328
セグメント利益	955	55	1,011	18	1,029	6	1,023
セグメント資産	548,523	4,458	552,982	616	553,599	1,112	552,486
セグメント負債	516,797	3,079	519,877	188	520,066	1,172	518,894
その他の項目							
減価償却費	484	16	501	0	501	1	502
資金運用収益	5,125	2	5,127	0	5,127	8	5,118
資金調達費用	39	19	59		59	6	53
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	123	2	125		125		125

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 11百万円は、「リース業」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 6百万円には、セグメント間取引消去 6百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 1,112百万円には、セグメント間取引消去 1,112百万円が含まれております。
- (4) セグメント負債の調整額 1,172百万円には、セグメント間取引消去 1,172百万円が含まれております。
- (5) 減価償却費の調整額 1百万円には、セグメント間取引消去 1百万円が含まれております。
- (6) 資金運用収益の調整額 8百万円には、セグメント間取引消去 8百万円が含まれております。
- (7) 資金調達費用の調整額 6百万円には、セグメント間取引消去 6百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,183	5,509	1,695	1,350	181	11,921

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,297	2,864	1,611	1,362	192	9,328

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	103		103		103

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0		0		0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,533円90銭	6,032円01銭
1株当たり当期純利益	133円50銭	102円90銭

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	725	559
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	725	559
普通株式の期中平均株式数	千株	5,432	5,435

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,840	33,592
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	775	802
(うち非支配株主持分)	775	802
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,065	32,789
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	5,432	5,435

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,902	11,879	0.100	
借入金	1,902	11,879	0.100	2021年4月～ 2025年11月
1年以内に返済予定のリース債務	9	50		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37	151		2022年4月～ 2028年2月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している為、リース債務については「平均利率」の欄を記載しておりません。
- 2 借入金のうち日本銀行からの借入金10,000百万円は無利息であります。
- 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	11,066	319	237	189	67
リース債務(百万円)	50	47	41	36	21

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	2,772	4,758	6,859	9,328
税金等調整前四半期(当期)純利益	百万円	428	627	813	1,026
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	百万円	324	449	596	559
1株当たり四半期(当期)純利益	円	59.80	82.79	109.78	102.90

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(は1株当たり四半期純損失)	円	59.80	23.00	26.99	6.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	47,565	39,908
現金	5,507	4,658
預け金	42,057	35,250
有価証券	1, 7, 10 108,775	1, 7, 10 131,932
国債	39,073	36,680
地方債	8,468	13,467
社債	23,351	36,139
株式	13,645	15,666
その他の証券	24,236	29,978
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 332,616	2, 3, 4, 5, 8 363,900
割引手形	6 4,011	6 1,862
手形貸付	12,644	9,230
証書貸付	267,146	310,761
当座貸越	48,814	42,045
外国為替	428	807
外国他店預け	428	807
その他資産	5,198	4,615
未収還付法人税等	238	-
前払費用	5	6
未収収益	343	400
金融派生商品	0	-
その他の資産	7 4,610	7 4,208
有形固定資産	9 9,159	9 8,838
建物	5,436	5,240
土地	3,268	3,251
リース資産	17	24
建設仮勘定	2	1
その他の有形固定資産	433	321
無形固定資産	304	244
ソフトウェア	277	208
その他の無形固定資産	27	35
前払年金費用	462	456
支払承諾見返	1,210	1,112
貸倒引当金	2,764	3,293
資産の部合計	502,957	548,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	7 454,563	7 486,880
当座預金	26,642	27,130
普通預金	174,398	210,062
貯蓄預金	5,936	6,384
通知預金	1,972	3,814
定期預金	238,833	233,074
定期積金	5,203	4,825
その他の預金	1,576	1,588
コールマネー	7 13,500	7 13,500
借入金	-	7 10,000
外国為替	0	-
未払外国為替	0	-
その他負債	2,563	2,287
未払法人税等	53	231
未払費用	119	107
前受収益	213	190
給付補填備金	0	0
金融派生商品	-	0
リース債務	19	26
資産除去債務	91	11
その他の負債	2,066	1,718
賞与引当金	96	105
退職給付引当金	443	449
睡眠預金払戻損失引当金	31	21
偶発損失引当金	99	96
繰延税金負債	793	1,846
再評価に係る繰延税金負債	503	499
支払承諾	1,210	1,112
負債の部合計	473,807	516,797
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
資本準備金	5,690	5,690
利益剰余金	12,097	12,358
利益準備金	1,429	1,429
その他利益剰余金	10,668	10,929
別途積立金	9,500	10,000
繰越利益剰余金	1,168	929
自己株式	38	28
株主資本合計	24,479	24,750
その他有価証券評価差額金	3,605	5,919
土地再評価差額金	1,066	1,056
評価・換算差額等合計	4,671	6,975
純資産の部合計	29,150	31,726
負債及び純資産の部合計	502,957	548,523

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	10,235	7,697
資金運用収益	5,750	5,125
貸出金利息	3,191	3,303
有価証券利息配当金	2,524	1,785
預け金利息	33	34
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	1,321	1,336
受入為替手数料	243	234
その他の役務収益	1,077	1,101
その他業務収益	9	166
外国為替売買益	9	12
国債等債券売却益	-	154
その他経常収益	3,153	1,069
貸倒引当金戻入益	28	-
償却債権取立益	51	47
株式等売却益	2,970	924
その他の経常収益	103	97
経常費用	9,199	6,742
資金調達費用	54	39
預金利息	60	46
コールマネー利息	5	6
役務取引等費用	439	399
支払為替手数料	42	40
その他の役務費用	397	358
その他業務費用	-	509
国債等債券売却損	-	509
営業経費	5,479	4,939
その他経常費用	3,224	853
貸倒引当金繰入額	-	545
貸出金償却	0	-
株式等売却損	3,074	-
株式等償却	49	232
その他の経常費用	99	75
経常利益	1,036	955
特別利益	-	4
固定資産処分益	-	4
特別損失	110	1
固定資産処分損	7	1
減損損失	103	0
税引前当期純利益	925	958
法人税、住民税及び事業税	230	373
法人税等調整額	15	58
法人税等合計	215	431
当期純利益	710	526

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,730	5,690	0	5,690	1,429	8,500	1,687	11,616
当期変動額								
剰余金の配当							271	271
別途積立金の積立						1,000	1,000	-
当期純利益							710	710
利益剰余金から資本剰余金への振替			2	2			2	2
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
土地再評価差額金の取崩							44	44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1,000	519	480
当期末残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	9,500	1,168	12,097

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47	23,990	9,047	1,110	10,158	34,148
当期変動額						
剰余金の配当		271				271
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		710				710
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	9	6				6
土地再評価差額金の取崩		44				44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,442	44	5,487	5,487
当期変動額合計	8	488	5,442	44	5,487	4,998
当期末残高	38	24,479	3,605	1,066	4,671	29,150

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	9,500	1,168	12,097
当期変動額								
剰余金の配当							271	271
別途積立金の積立						500	500	-
当期純利益							526	526
利益剰余金から資本剰余金への振替			3	3			3	3
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
土地再評価差額金の取崩							9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500	238	261
当期末残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,000	929	12,358

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38	24,479	3,605	1,066	4,671	29,150
当期変動額						
剰余金の配当		271				271
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		526				526
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	10	6				6
土地再評価差額金の取崩		9				9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,313	9	2,304	2,304
当期変動額合計	10	271	2,313	9	2,304	2,575
当期末残高	28	24,750	5,919	1,066	6,975	31,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,483百万円(前事業年度末は1,551百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年（2020年）10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する事業年度に計上しております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

・ 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	3,293百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 貸倒引当金」に記載してありません。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動への影響は2021年度末まで続くものと想定しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が貸倒引当金の見積りに及ぼす影響については、政府及び各地方自治体等による景気刺激策及び各種補助金等の施策が継続的に実施されることが想定され、当行も積極的な支援を図ることや、直近期における債務者の業況等から、現時点では限定的と判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年(2020年)3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年(2020年)3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	18百万円	18百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	788百万円	748百万円
延滞債権額	6,283百万円	9,069百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	67百万円	63百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,074百万円	893百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	8,213百万円	10,775百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	4,011百万円	1,862百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	22,241百万円	27,300百万円
担保資産に対応する債務		
預金	294百万円	289百万円
コールマネー	13,500百万円	13,500百万円
借入金	百万円	10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	7,434百万円	7,816百万円
その他資産(現金)	4,000百万円	4,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	17百万円	16百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	137,747百万円	144,498百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	134,400百万円	138,883百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	243百万円	243百万円

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	3,023百万円	4,064百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	18	18
関連会社株式		
合計	18	18

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,146百万円	1,297百万円
減価償却費	99百万円	63百万円
退職給付引当金	135百万円	136百万円
有価証券償却	93百万円	99百万円
未払事業税	13百万円	20百万円
その他	237百万円	181百万円
繰延税金資産小計	1,725百万円	1,800百万円
評価性引当額	813百万円	952百万円
繰延税金資産合計	912百万円	847百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,555百万円	2,545百万円
その他	150百万円	148百万円
繰延税金負債合計	1,706百万円	2,694百万円
繰延税金資産(負債)の純額	793百万円	1,846百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.9	1.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.4	2.6
住民税均等割等	1.5	1.5
評価性引当額の増減	1.7	14.5
税額控除等	3.7	
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.2%	45.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,426	27	602	8,851	3,610	222	5,240
土地	3,268 [1,569]	1	18 (0) [14]	3,251 [1,555]			3,251
リース資産	28	10	10	29	4	4	24
建設仮勘定	2	1	2	1			1
その他の有形固定資産	1,759	29	26	1,762	1,440	140	321
有形固定資産計	14,485	70	661 (0)	13,895	5,056	367	8,838
無形固定資産							
ソフトウェア	1,680	41		1,722	1,513	110	208
その他の無形固定資産	27	27	19	36	0	0	35
無形固定資産計	1,708	69	19	1,758	1,514	110	244

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[]内は土地再評価差額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,764	3,293	16	2,747	3,293
一般貸倒引当金	448	548		448	548
個別貸倒引当金	2,316	2,745	16	2,299	2,745
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	96	105	96		105
睡眠預金払戻損失引当金	31	21		31	21
偶発損失引当金	99	96		99	96
計	2,992	3,516	113	2,878	3,516

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金...洗替による取崩額

個別貸倒引当金...主として洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金...主として洗替による取崩額

偶発損失引当金...洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	53	314	136		231
未払法人税等	9	179	24		164
未払事業税	43	135	111		67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、富山市において発行する北日本新聞及び日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toyamabank.co.jp/koukoku.htm
株主に対する特典	毎年3月31日現在で、100株以上を1年間継続保有されている株主さまに、保有株式数に応じてQUOカードを贈呈させていただきます。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を当銀行に対し売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第94期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月29日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第94期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月29日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日
関東財務局長に提出。

第95期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月20日
関東財務局長に提出。

第95期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月10日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、富山県及び石川県一円を営業基盤として銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大から経済活動が抑制され、信用供与先の経営状況が悪化し、不良債権が増加する可能性がある。このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、3,519百万円であり、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準に具体的な計上方法が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれ、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は主要な仮定を「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」とした上で債務者区分を判定している。</p> <p>特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、当該債務者の実態把握や将来におけるこれらの改善見通しの合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。上記改善見通しの合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性或は経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。 新型コロナウイルス感染症の拡大が、債務者の財務内容及び業績に与える影響を把握するために、議事録を閲覧し、経営者等に質問を実施するとともに、直近期における毀損の状況を把握した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、外部公表情報から推定される信用リスク増加の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧したほか、必要に応じて、同業種の財務指標との比較分析、外部信用調査会社の調査結果の閲覧、融資の所管部署及び担当部店の責任者への質問を実施した。 債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しの合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、営業利益、当期利益など主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析を行ったほか、改善見通しの変更について根拠資料を閲覧し、経営者、融資担当役員、融資の所管部署及び担当部店の責任者に質問を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富山銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富山銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。